

## I 登校と下校

- 朝は7時40分から7時50分までに登校します。
  - ・ 特別な場合を除き、歩いて集団登校・下校をします。

☆ 登校班会で決めたことをしっかり守ります。  
☆ 集合時刻を守れるような生活をします。

- ・ 登下校のときは、帽子をかぶり、通学路を通ります。

- ・ 車での送迎は、体育館前の駐車場でします。

※ 特別な理由があるときだけです。

- ・ 下校時刻を守ります。

5時間のとき→午後2時30分ごろ

6時間のとき→午後3時20分ごろ

※ 毎週水曜日は全学年 午後2時45分から下校

- 出会った人に、きちんとあいさつをします。

- 冬の寒い日は、手袋やネックウォーマーを使うことができます。

## 2 学校での生活

- あいさつや「はい」という返事をしっかりします。

- チャイムの合図を守り、チャイムで黙想をします。

- 服装は、清潔で活動しやすいものにします。

- 心のこもった「ありがとうございます」や「ごめんなさい」を言います。

- 廊下や階段は、右側を静かに歩き、先生やお客様に会釈をします。

- ・ 窓の手すりから身を乗り出しません。

- トイレはきれいに使います。

- ・ トイレのスリッパをきちんとそろえます。

- ・ トイレの電気は使用後に消します。

- 理科室や音楽室などは、先生の許可を受けて入ります。

- ・ 特別教室や体育館などへは、担任の先生と一緒にになって無言で移動します。

- タブレットなどの学習用具は大切にあつかいます。

- 掃除をしっかりして、きれいな学校にします。

ト 取りかかりを素早く

ム 無言掃除

ス すみずみまで

ジ 時間いっぱい

ア 後片付けをきちんと

- 靴箱をきちんと使います。

- ・ つま先をおくにして、かかとをそろえます。

- ・ 靴の土は、玄関前で落とします。

- ・ 玄関や靴箱に土が落ちていたら、掃除をします。

- 天気のよい昼休みは、運動場や校庭で仲良く遊びます。

- ・ 遊具は決まりを守って使い、後始末をしっかりします。

- ・ こわれた用具や遊具を見つけたら、すぐ先生に知らせます。

- ・ 運動場がぬかるんでいるときは入ません。

- ・ 砂場で遊んだ後は、使った道具をきちんと片づけます。

- 立入禁止の場所では遊びません。

## 3 下校後の生活

- 暗くなる前に家に帰ります。

4月～9月 → 午後5時30分

10月～3月 → 午後5時

- 自転車に乗る範囲は、保護者と相談して決めます。

【参考】1・2年生→家の周り 3・4年生→地区内

5・6年生→校区内

※ 自転車を点検し、ヘルメットを着用しましょう。

- 用水路や危険な場所に入りません。

- 火遊びやエアガン遊びなどの危険な遊びはしません。

- 大人が留守の家にあがりません。

- インターネットなどは、家庭で決めたルールやマナーを守って利用します。

- 早ね、早起き、朝ご飯を心がけます。

《委員会活動》

委員会	児童数			指導者 (活動教室)	活動内容
	4年	5年	6年		
放送・運営	1	2	2	木下 坂本・松葉口 (放送室) (教室)	① 放送業務 朝、給食時、清掃時 ② 国旗の掲揚及び降納 ③ 全校集会や集団下校時の司会、進行 ④ 代表委員会の計画、運営等
保健・体育	2	3	3	新盛・横山 (保健室)	① 健康観察簿配り ② 健康に関する呼びかけ ③ 給食メニュー書き ④ 一輪車倉庫の片付け、鍵や用具の管理
図書・美化	2	4	3	原田・廣田 (図書室)	① 貸し出し・返本のお知らせ ② 昼休みの貸し出しのお世話 ③ 多読賞の紹介 ④ 図書室の利用のすすめ ⑤ 本の修理  ① 学校園、花苗ポットのお世話 ② 清掃時のごみ収集 ③ 清掃用具の点検、報告、交換 ④ 履き物点検

《クラブ活動》

クラブ名	児童数			指導者 (活動教室)	活動内容
	4年	5年	6年		
スポーツ	2	4	4	坂本・松葉口 (運動場) (体育館)	<b>【運動系の内容】</b> • ボール運動 • グランドゴルフ 等
室内	3	5	4	原田・廣田・木下 (理科室) (家庭科室)	<b>【文化系の内容】</b> • 工作 • 実験 • 調理 • プログラミング 等

## 4 保健体育部

### (1) 目標

- 健康教育の充実を図る。

### (2) 具体的な取組・実践計画

#### ① 基本的生活習慣の定着（新盛）

- ・ 日常生活や全校集会等での指導を通して、基本的生活習慣定着の意識づけを行う。
- ・ 基本的生活習慣の確立は家庭の役割でもあるため、保護者への協力要請とともに啓発をする。

#### ② 基礎体力の向上（横山）

##### ア 系統性を持たせた体育科授業と児童の活動時間の保障（横山）

- ・ 体育振興指導教員等の派遣事業を活用し、授業の充実を図る。
- ・ 学年の発達段階に応じた運動プログラムを作成する。

##### イ 体力テストの結果を受けた指導及び個別支援の充実（横山）

- ・ 「体力向上プラン」をもとに、教科体育や教科体育以外で体力向上に関する取組を行う。
- ・ 「体力向上プラン」の周知を学校・家庭・地域に行い、連携した取組を行う。

##### ウ 外遊びの習慣化（横山）

- ・ 昼休みの外遊びの奨励

#### ③ はみがきの励行（新盛・横山）

- ・ 発達段階に応じた歯科保健指導を実施する。実施後は継続的な声掛けや見守りを行い、正しいはみがきの定着を図る。
- ・ 歯科検診結果について個々に細かく通知することで、歯科保健に関する関心を持たせ、検診後の受診につなげる。
- ・ 学校歯科医師や外部の専門機関と連携し、専門性の高いより充実した学習の機会を設ける。

#### ④ 安全指導の充実（新盛）

- ・ 毎月一回、職員による安全点検を実施するとともに、日常的な施設の点検にも努める。
- ・ 安全点検結果の処理は適切に行う。
- ・ 安全点検結果及び措置状況については職員で情報共有を行うとともに、必要に応じて児童に安全指導を行う。

# 学校保健委員会規約

## 第1条（名称）

この会は茶臼原小学校学校保健委員会と称し、事務所を茶臼原小学校内に置く。

## 第2条（目的）

児童の発達や健康に関する課題を解決するために学校・家庭・地域が協力して活動を行い、児童の健やかな成長と健康の保持増進を図る。

## 第3条（事業）

この会は校長の諮問により、次の事業について協議・推進する。

- (1) 学校保健計画・安全計画の立案、検討
- (2) 学校保健安全に関する調査・統計
- (3) 学校環境の整備並びに保健施設の改善と整備
- (4) 家庭・地域における健康教育の推進
- (5) その他、保健・安全に関する事項

## 第4条（組織）

この会は、次の関係者をもって組織する。

- (1) 全保護者
- (2) 全教職員
- (3) 学校医・学校薬剤師
- (4) 児童健康体育委員会（必要に応じて）

## 第5条（役員）

この会は次の役員を置く。ただし、任期は1年とする。

委員長（支援部長） 副委員長（保健主事） 書記（養護教諭）

委員長は本会を代表し、かつこれを総括する。副委員長は委員長を補佐し、本会の運営にあたる。書記は議案を整理し、会の議事内容を記録する。なお、保健主事と養護教諭は同一のため、副委員長は書記を兼ねるものとする。

## 第6条（委嘱）

本会の委員は校長がこれを委嘱する。

## 第7条（委員の任期）

委員の任期は4月1日より翌3月31日までとする。

## 第8条（委員会の開催）

本会は1学期のみ会を設け、年1回の開催を原則とする。但し、必要があれば臨時に委員会を開くことができる。

## 学校保健計画

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
保健目標	自分の体を知ろう	生活のリズムを整えよう	歯を大切にしよう	姿勢を正しくしよう	病気やけがに気をつけよう	目を大切にしよう	寒さに負けない体をつくろう	部屋の換気をしよう	感染症を予防しよう	身だしなみをきちんとしよう	健康な生活の反省をしよう	
主な行事	<input type="checkbox"/> 身体計測 <input type="checkbox"/> 視力検査 <input type="checkbox"/> 聴力検査 <input type="checkbox"/> 心臓検診 <input type="checkbox"/> 内科検診	<input type="checkbox"/> 眼科検診 <input type="checkbox"/> 歯科検診 <input type="checkbox"/> 耳鼻科検診 <input type="checkbox"/> 尿検査	<input type="checkbox"/> 歯科保健指導 <input type="checkbox"/> 尿検査(2次)	<input type="checkbox"/> 立腰指導			<input type="checkbox"/> 秋季運動会 <input type="checkbox"/> 就学時健康診断	<input type="checkbox"/> 宿泊学習	<input type="checkbox"/> 持久走練習 <input type="checkbox"/> 身体計測 <input type="checkbox"/> 視力検査	<input type="checkbox"/> 持久走大会	<input type="checkbox"/> なわとび大会 <input type="checkbox"/> 性に関する指導	
保健管理	<input type="checkbox"/> 事前調査 <input type="checkbox"/> 健康診断実施 <input type="checkbox"/> 日本スポーツ振興センター加入 <input type="checkbox"/> 健康診断の事後措置	<input type="checkbox"/> 健康診断の事後措置 <input type="checkbox"/> 疾病異常者の治療の勧め <input type="checkbox"/> 要管理者の把握 <input type="checkbox"/> 水泳前健康相談	<input type="checkbox"/> 健康診断の事後措置 <input type="checkbox"/> 水泳時の健康管理 <input type="checkbox"/> 夏休みの健康管理 <input type="checkbox"/> 諸帳簿整理	<input type="checkbox"/> 未治療者の把握 <input type="checkbox"/> 治療勧告 <input type="checkbox"/> 医療券使用状況把握	<input type="checkbox"/> 備品点検 <input type="checkbox"/> 運動会前健康相談 <input type="checkbox"/> 健康診断の事後措置	<input type="checkbox"/> 治療報告書の回収 <input type="checkbox"/> 健康診断の事後措置	<input type="checkbox"/> 宿泊前健康調査	<input type="checkbox"/> 宿泊前健康相談	<input type="checkbox"/> 持久走練習中の健康管理	<input type="checkbox"/> 健康診断の事後措置		<input type="checkbox"/> 学年末統計 <input type="checkbox"/> 反省と次年度計画
対物管理	<input type="checkbox"/> 保健室整備 <input type="checkbox"/> 医薬品の点検 <input type="checkbox"/> トイレの清潔 <input type="checkbox"/> 机、椅子の調節 <input type="checkbox"/> 飲料水検査	<input type="checkbox"/> 教室の環境整備 <input type="checkbox"/> 飲料水検査	<input type="checkbox"/> プール清掃 <input type="checkbox"/> 梅雨時の校内点検 <input type="checkbox"/> 飲料水検査 <input type="checkbox"/> 環境衛生検査	<input type="checkbox"/> 大掃除 <input type="checkbox"/> 医薬品の点検 <input type="checkbox"/> 飲料水検査	<input type="checkbox"/> 備品点検 <input type="checkbox"/> 水道水の点検 <input type="checkbox"/> 飲料水検査	<input type="checkbox"/> 机、椅子の調整 <input type="checkbox"/> 飲料水検査 <input type="checkbox"/> ダニの検査	<input type="checkbox"/> 飲料水検査	<input type="checkbox"/> 飲料水検査	<input type="checkbox"/> 大掃除 <input type="checkbox"/> 飲料水検査 <input type="checkbox"/> 医薬品の点検 <input type="checkbox"/> 教室の換気 <input type="checkbox"/> 飲料水検査	<input type="checkbox"/> 机、椅子の調整 <input type="checkbox"/> 教室の換気 <input type="checkbox"/> 飲料水検査 <input type="checkbox"/> 空気・照度検査 <input type="checkbox"/> 飲料水検査	<input type="checkbox"/> 諸帳簿整理 <input type="checkbox"/> 保健室整理 <input type="checkbox"/> 医薬品の点検 <input type="checkbox"/> 飲料水検査 <input type="checkbox"/> 大掃除	
保健学習												
保健教育												
学級活動等												
組織活動	<input type="checkbox"/> 児童健康体育委員会 <input type="checkbox"/> 心肺蘇生法研修(職員) <input type="checkbox"/> 学校保健委員会	<input type="checkbox"/> 児童健康体育委員会 <input type="checkbox"/> 学校保健委員会	<input type="checkbox"/> 児童健康体育委員会 <input type="checkbox"/> 学校保健委員会			<input type="checkbox"/> 児童健康体育委員会 <input type="checkbox"/> 児童健康体育委員会 <input type="checkbox"/> 児童健康体育委員会				<input type="checkbox"/> 児童健康体育委員会 <input type="checkbox"/> 児童健康体育委員会		
家庭との連携				<input type="checkbox"/> 学校保健委員会								

## 5 事務部

### (1) 目 標

本校の経営方針にのっとり、教育目標達成のための諸条件の整備、充実を図るとともに、事務処理に正確・迅速を期し、学校運営の円滑な推進を図る。

### (2) 具体的な取組・実践事項

- ① 教育活動の円滑な推進、教育効果の向上のための適切な教育環境の整備・充実に努める。
- ② 施設設備等については、日常の巡回、定期の安全点検、その他調査等に基づき現状を把握し、必要に応じて迅速かつ適切な処置を施す。
- ③ 学校予算で対応できないものについては「環境整備計画」「予算要求書」「予算要求ヒアリング」等を活用し、市教委との連携に努める。
- ④ 備品については「西都市学校備品取扱要項」により取り扱う。
  - ア 夏季休業中に全職員で、全備品の照合・点検を行い整備・活用を図る。
  - イ 購入に関しては、現有状況を把握し、効果的・計画的に整理を進める。
- ⑤ 教育活動に直結した計画的かつ効果的な予算執行に努める。
  - ア 全職員の認識を深め、無駄のないより適切な予算執行に努める。
  - イ 保護者の負担軽減が図られるよう努める。
- ⑥ 教職員の学校事務に対する認識を深め、事務処理の標準化、効率化に努める。
  - ア 「西都市小中学校事務処理規程」を積極的に実践し、定着を図る。
  - イ 職員の共通理解、周知徹底を図るための研修を行う。
  - ウ パソコン等の機器を活用し、効率化を図る。
- ⑦ 学校運営、教育活動の円滑な推進のために必要な情報の収集、保管、利用、提供、廃棄等に努める。
- ⑧ 関連する情報の収集に努める。(必要に応じた速やかな提供を行う)
- ⑨ 各種情報の取り扱いに関しては、プライバシーの保護に十分留意する。
- ⑩ 新しい時代の学校経営を担うスタッフとしての事務職員の資質・能力向上に努める。
  - ア 教育関連法規、条例、規則等の精通に努める。
  - イ 課程研修等に積極的に参加する。
  - ウ 職員間、特に管理職との報告・連絡・相談などを密接に行う。
- ⑪ 「西都市立小中学校準公金等取扱規定」にのっとり、公金以外の会計で公的性質を有する現金等の取扱いの適正化、透明性の確保及び事故防止に努める。

### (3) 分担

校務分掌組織図のとおりとする。